### 令和4年度 乳幼児健診・予防接種予定表

# [乳幼児健診]

4ヶ月児健診								
期日			対	象	l	者		
4/12(火)	R3.	11月	9日	~	R3.	12月	10E	生
5/10(火)	R3.	12月	11日	~	R4.	1月	10E	3生
6/14(火)	R4.	1月	11日	~	R4.	2月	10E	生
7/12(火)	R4.	2月	11日	~	R4.	3月	10E	生
8/9(火)	R4.	3月	11日	~	R4.	4月	9 E	生
9/13(火)	R4.	4月	10日	~	R4.	5月	10E	生
10/18(火)	R4.	5月	11日	~	R4.	6月	10E	生
11/8(火)	R4.	6月	11日	~	R4.	7月	8 E	生
12/13(火)	R4.	7月	9日	~	R4.	8月	10E	生
1/17(火)	R4.	8月	11日	~	R4.	9月	10E	生
2/14(火)	R4.	9月	11日	~	R4.	10月	10E	生
3/14(火)	R4.	10月	11日	~	R4.	11月	10E	生

**場所…**…坂下厚生総合病院 受付……10:45~11:10

持参品…母子手帳、保険証、診察券、健診問診票

3 歳 児 健 診				
期日	対 象 者			
令和4年	H30. 11月~			
6月8日(水)	H31. 2月生			
令和4年	H31. 3月~			
10月12日(水)	R1. 6月生			
令和5年	R1. 7月~			
2月 8日(水)	R1. 10月生			

場所……柳津町 銀山荘 受付……13:00~13:15 持参品…母子手帳、問診票

※健診前に問診票をお送りしますので 記入の上、ご持参ください。

乳 幼 児 健 診						
期日		対 象 者				
	乳 児	R3. 1月20日 ~ R3. 12月10日生				
令和4年	1歳6ヶ月児	R2. 8月18日 ~ R2. 11月19日生				
5/19(木)	2 歳 児	R2. 2月18日 ~ R2. 5月19日生				
	2歳6ヶ月児	R1. 8月18日 ~ R1.11月19日生				
	乳 児	R3. 4月19日 ~ R4. 3月18日生				
8/18(木)	1歳6ヶ月児	R2. 11月20日 ~ R3. 2月18日生				
6/16(水)	2 歳 児	R2. 5月20日 ~ R2. 8月18日生				
	2歳6ヶ月児	R1.11月20日 ~ R2. 2月18日生				
	乳 児	R3. 8月 8日 ~ R4. 7月 1日生				
12/1(木)	1歳6ヶ月児	R3. 2月19日 ~ R3. 6月 1日生				
12/1(木)	2 歳 児	R2. 8月19日 ~ R2. 12月 1日生				
	2歳6ヶ月児	R2. 2月19日 ~ R2. 6月 1日生				
	乳 児	R3. 10月17日 ~ R4. 9月16日生				
令和5年	1歳6ヶ月児	R3. 6月 2日 ~ R3. 8月16日生				
2/16(木)	2 歳 児	R2. 12月 2日 ~ R3. 2月16日生				
	2歳6ヶ月児	R2. 6月 2日 ~ R2. 8月16日生				

場所・・・・町民センター ふれあいの間

受付••••13:00~13:30 持参品・・・母子手帳、健康診査問診票、子どもノート

\*健康診査問診票に必要事項を記入の上、持参してください。 \*乳児(1歳児含む)、1歳6ヶ月児、2歳児、2歳6ヶ月児の健診です。









「予防接種と子どもの健康」をお読みになり、お子様の



体質を考慮し、体調のよいときに接種を受けてください。



ヒブ

(インフルエンザ菌b型) 接種対象者

生後2ヶ月以上5歳未満の者

1回接種。

わからないことがありましたら、町民課へお問い合わせください。

小児用肺炎球菌

接種対象者

生後2ヶ月以上5歳未満の者

[接種開始が2歳~5歳の誕生日までの場合]

1回接種。



	ロタウイル			
ワクチンの種類	標準的な接種年齢	接種回数	接種間隔	方法
経口弱毒生ヒトロタ ウイルスワクチン	初回接種は生後2か月	2回	- 27日	経口
5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン	以上から14週6日後まで	3回		

# 別 予 防 接 種 ](町で助成するもの)

◎事前に医療機関へ予約等について確認をしてからお出かけください(医療機関によって接種を行わないものや、ワクチンの在庫がない場合があります)。

日本脳炎		四種混合 (百日咳、ジフテリア、破傷風、ポリオ)		麻 し ん (はしか) 風 し ん (三日はしか) 混 合	BCG		
Ī	標準的接種年齢		標準的接種年齢		公費負担期間	標準的接種年齢	
I	1期 2期		乳 幼 児(1期) 児 童(2期)		第1期 … 生後12ヶ月~生後24ヶ月		
	3歳~4歳	生後		(四種混合の2期として) 二種混合(ジフテリア、破傷風	第2期 … 5歳以上7歳未満の者で 小学校就学前の1年間	生後5ヶ月~8ヶ月	
	初回接種 6日以上の間隔を おいて2回 <u>追加接種</u> 初回接種終了後6ヶ月 以上の間隔をおいて1回	1回接種します。	第1期追加 第1期終了後12ヶ月~18ヶ月 ・1期(初回と追加)、2期 ・1期初回は3回(20日か 1期追加は1回接種すれ	別に分けて接種します。 から56日おきに)、	<ul><li>・1期、2期、に分けて接種します。</li><li>・すでに麻しん、風しんにかかった方は 対象となりません。 どちらか一方に かかった方は単独ワクチンがあります。</li></ul>	<ul><li>・1回接種すれば 終了です。</li><li>・公費負担期間は 生後12ヶ月に至る までです。</li></ul>	接種回
	※平成17年度から平成21年度にかけての接種の 積極的勧奨の差し控えにより、接種を受ける機会 を逸した方(平成13年4月2日~平成19年4月1 日までの間に生まれた20歳未満の者)で令和4年 3月31日までに接種を完了されていない方は、 予診票をお渡ししますので、役場町民課までご連 絡ください。		・2期は小学6年生で実施します。 ・すでに百日咳にかかった方は、事前にご相談 ください。		B型 肝 炎		4回
					標準的接種年齢 … 生後2ヶ月~9ヶ月未満		
					公費負担期間 … 生後12ヶ月まで		
					・27日以上の間隔をあけて2回、その後1回目から139日 以上あけて1回(合計3回)接種します。		
水 痘 (水ぼうそう)		子宮頸がん		先天性風しん症候群の発生を予防するための抗体検査及び風疹			
ı			接種対象者		接種対象者		3回
-			12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子  1ヶ月以上の間隔をおいて2回接種した後 1回目の注射から5ヶ月以上、かつ2回目の注射から2ヶ月以上の間隔をおいて1回等。  ※標準的な接種期間に当たる方(13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある女子)と、これまで個別勧奨を受けていない令和4年度に14歳から16歳になる方について、予診票をお送りいたします。		【風しん予防接種等助成事業】 ・19歳から49歳の妊娠を予定または 希望されている女性とその夫 ・妊婦の夫 ・妊婦の夫 【緊急風しん抗体検査等事業対象者】 ・昭和37年4月2日から昭和54年4月1日 の間に生まれた男性		

標準的な接種開始 標準的な接種開始 生後2ヶ月以上生後7ヶ月に至るまで 生後2ヶ月以上生後7ヶ月に至るまで 接種回数 [接種開始が生後2ヶ月~7ヶ月までの場合] [接種開始が生後2ヶ月~7ヶ月までの場合] 27~56日(医師が必要と認める場合は 20日以上)までの間隔をあけて生後12 ヶ月に至るまでに3回接種。3回目終了後、 3回目終了後60日以上(標準的には 4回 7ヶ月~13ヶ月の間隔をあけて1回追加。 1歳~1歳3ヶ月)をあけて1回追加。

27日以上あけて生後24ヶ月に至るまで(標 準的には生後12ヶ月に至るまで)に3回接種。 初回2回目および初回3回目が生後 初回2回目が生後12ヶ月を超えた場合は 12ヶ月に至るまでに終了せず、1歳以 3回目の接種は行わない。追加接種はできる。 降に追加接種をする場合は、初回 1回目または2回目終了後27日(医師 が認める場合は20日)以上あけて接種。 [接種開始が生後7ヶ月~12ヶ月までの場合] 27日以上あけて生後24ヶ月に至るまで (標準的には牛後12ヶ月に至るまで)に 「接種開始が生後7ヶ月~12ヶ月までの場合」 2回接種。牛後24ヶ月を超えた場合は 接種は行わない。追加接種はできる。 27~56日までの間隔をあけて2回接種。 2回目終了後、7ヶ月~13ヶ月 未満の間隔をあけて1回追加。 接種開始が1歳~2歳誕生日前日までの場合] 2回 60日以上あけて、2回接種。 [接種開始が12ヶ月~5歳の誕生日までの場合]

1回

助成対象者 65歳以上の方 ・60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・ 呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活 活動が極度に制限される程度の障がいを 有する方、及び、ヒト免疫不全ウイルスに より、免疫機能に日常生活が殆ど不可能 の程度の障がいを有する方。

インフルエンザ (高齢者)

#### インフルエンザ (子ども)

助成対象者 … 6ヶ月以上の乳幼児

11月~翌年1月半ばまで予定 ※詳しくは広報でお知らせします。

# 高齢者用肺炎球菌 助成対象者

- ★役場窓口で予診票をご請求ください。
- ・65歳以上の方、本年度は令和4年4月 1日時点で64歳、69歳、74歳、79歳、 84歳、89歳、94歳、99歳の方が対象 です(令和6年度までの経過措置)。
- ・60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・ 呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活 活動が極度に制限される程度の障がいを 有する方、及び、ヒト免疫不全ウイルスに より、免疫機能に日常生活が殆ど不可能 の程度の障がいを有する方。
- ※肺炎球菌ワクチンの接種を1度でも 受けたことがある方は、助成の対象 となりませんので、ご注意ください。